

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月15日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530571

研究課題名（和文） 「条件不利家族」を対象とした子育て支援ネットワークの類型化と評価指標の開発

研究課題名（英文） Classification and Evaluation of Childcare Support Network for Disadvantaged Family

研究代表者

後藤 澄江 (GOTO SUMIE)

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：60247674

研究成果の概要(和文):「条件不利家族」は子育て・子育てにおいて様々な課題を抱えているが、当該家族の視点に立った子育て支援ネットワークは不利な条件をカバーする上で有益である。本研究では、フォーマルなサービスとインフォーマルなサポートの連携のあり方に着目して、ネットワークの実態調査、また、類型化・評価も試みた。フォーマルなサービスとインフォーマルなサポートは代替的なものというより、相補的なものであることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文): Childcare supportive networks benefit both parents and children in socioeconomically disadvantaged families. The purpose of this study is not only to investigate childcare supportive networks but also to classify and evaluate them. The study revealed that informal supports increase in amount with the increase of formal services, although formal services and informal supports are complementary.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：子育て支援、条件不利家族、ネットワーク類型、子どもの権利、評価指標、新しい公共

1. 研究開始当初の背景

(1) 児童虐待や育児不安の増加等の家族の育児力低下の顕在化を背景として、今日の日本では、社会による子育て・子育て支援への期待が大きくなっている。とくに、「条件不利家族」(子育て・子育てに関して不利な立

場にある家族、具体的には、大人から子どもへの暴力が発生しやすい家族、あるいは、外国人・貧困・障害等の理由によって育児困難に陥りやすい家族)を対象とした子育て・子育て支援の充実は緊急課題である。「条件不利家族」の子育て・子育て支援の具体的方策

のひとつとして、地域を基盤とした子育て・子育て支援ネットワーク（以下、「ネットワーク」と略す）の構築が進められつつある。

(2)これらの「ネットワーク」は、行政機関や専門職というフォーマル・セクターが主導して形成されているものもあれば、福祉 NPO や地縁型団体・組織というインフォーマル・セクターが主導して創出されているものもあるが、重要な点は、フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターとの有機的な連結の有無であると考えられる。

(3)これら「条件不利家族」を対象とした「ネットワーク」構築は、狭義の社会福祉・保育・教育といった枠組みをこえた広範な分野での取組が求められる実践課題である。また、学術研究においても、従来の枠組みにとらわれない「ネットワーク」の理論的検討や分析・評価指標の開発を発展させる必要があると考えられる。

(4)申請者は、「条件不利家族」の「ネットワーク」構築に向けて努力する社会福祉分野及び保育・教育分野の専門職、地方自治体の関連職員、加えて、子育て支援 NPO 担当者等を会員とする研究会を開催している。そこでの研究交流・助言・支援を通して、トップダウン型「ネットワーク」の課題・限界の存在とともに、ボトムアップ型「ネットワーク」の可能性を強く意識するようになった。

(5)愛知県や名古屋市をはじめとした地方自治体の次世代育成支援計画策定委員や子育て・子育て支援調査に参

画する中、学術的支援の充実が「ネットワーク」の有効性の検証や改善・向上に不可欠であることを実感した。

(6)研究の一貫として、海外（イギリスや韓国等）における「条件不利家族」の子育て・子育て支援策と比較を試みた結果、日本の独自性として「ネットワーク」に地縁型団体・組織が関与することが浮かび上がった。

2. 研究の目的

(1)「条件不利家族」としての対象を具体的に把握することである。筆者が子育て・子育てに関して不利な立場にある家族を「条件不利家族」と名付けるのは、子育て・子育て支援において、社会が最優先して取り組むべき対象範囲を設定することで、最も社会による子育て・子育て支援を必要としている層が抜け落ちるのを回避することができる考えたからであるが、それらの家族の実態を明らかにすることである。

(2)地域を基盤とした子育て・子育て支援ネットワーク、すなわち、「ネットワーク」に関する先行研究を整理することである。多義的に使用されるために曖昧になりがちなネットワーク概念を整理するとともに、「ネットワーク」についての先行研究を踏まえ、本研究に妥当な「ネットワーク」の分析方法を引き出すことである。

(3)「条件不利家族」の子育て・子育てを支援対象に含む「ネットワーク」が構築されている場合、当該の「ネットワーク」はどのような構造と機能を備えているのかを把握することである。「ネットワーク」の形成・創出プロセス（行政主導/専門家主導/市民・住民主導/当事者主導）、構造（垂直

型/水平型、閉鎖型/開放型)や機能(防止/発見/ケア)について解明することをねらいとした。

(4)「ネットワーク」の構造と機能の分析にとどまらず、「ネットワーク」の類型化を行うための基礎データを収集することである。

(5)「条件不利家族」の子育ち・子育て支援策として構築されている「ネットワーク」が見いだされた場合、それが有効であるかどうかについて、その成果(アウトプット)についての検証がどのように実施されているかについて把握することである。

3. 研究の方法

(1)文献調査によって、本研究のキーワードである「条件不利家族」と「ネットワーク」の概念整理をおこなう。子育ち・子育てに関して不利な立場にある家族を「条件不利家族」と名付けることの研究上の意義、そして本概念を適用する家族の対象範囲を明らかにする。

(2)名古屋市を調査フィールドとして、個別面接調査およびネットワーク会議等への参与観察法によって、「ネットワーク」の実態調査を進める。

(3)「条件不利家族」の課題に対応し、時に「ネットワーク」の構築・運用を主導・関与している行政機関、専門職、中間支援NPOの担当者、地縁型団体・組織の代表者からの情報収集とともに、これらのメンバーによる調査実施への協力も依頼する。これらのメンバーを通して、「ネットワーク」に参画している他のメンバー、また、「ネットワーク」による

被支援者の「ネットワーク」に対する意向を把握するための調査を実施する。

(4)研究会方式によって、「ネットワーク」に関与しているメンバーとの連携のもとに調査を進めることに留意する。これらの研究協力者に調査目的を理解してもらうための機会を設けたうえで、調査への協力を依頼する。

4. 研究成果

(1)「条件不利家族」の先行研究については、国内研究では、概念化、もしくは、テーマに含めている研究は見いだせなかった。一方、海外研究では、障害児を含む家族をhandicapped family、貧困やひとり親などの社会経済的条件が子育ち・子育ての不利な条件に陥る可能性を持つ家族をdisadvantaged familyとして概念化して考察の対象としている研究を見いだすことができた。

(2)「ネットワーク」の先行研究については、国内研究・海外研究ともに、一定の蓄積がみられた。また、国内研究については次のような点が明らかとなった。「育児ネットワーク」というタームを含む場合、母親を取り囲む直接・間接の社会的資源、いわゆるソーシャル・サポート・ネットワークがどのように母親の育児ストレスや育児不安の低下に役立つかという問題意識のもとでの研究が多くみいだされた。つぎに、「育児支援ネットワーク」というタームを含む場合、育児期の母親を中心とした支援ネットワークを対象とするものが多い点は「育児ネットワーク」と共通点が見られたが、こちらは、いずれも医療・看護分野の文献という特徴が見いだされた。さらに、「子育て支援ネットワーク」というタームを含む場合、21世紀になってから発表された文献が多い。また、「育児ネット

ワーク」と同様に母親を中心としたネットワークを対象としている文献もあるが、大方は、市町村や小学校区などの地域範囲を基盤として、子育て支援センターや児童館などの支援機関・団体もしくは子育ての支援者のつながり・協働の実態や課題を把握・分析するという内容である。また、すべての親子を前提とした子育て支援を対象としたネットワークの検討が中心となっている。

(2)2004（平成 16）年には、虐待防止ネットワークが、「要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）」として法制化され、この法制化の前後において、要保護児童対策地域協議会をどのように機能させるかについての先行研究が見いだされる。

(3)子育て支援活動や支援ネットワーク構築は、すべての子育て家庭を対象として、育児不安の軽減による虐待の事前予防・早期発見のねらいがあるものの、実践や調査結果からは、結果として、リスクが高い子育て困難家庭は「ネットワーク」の網の目から抜け落ちがちである。そして、「ネットワーク」の対象として含まれないままに、深刻な虐待などが起こった後にはじめて、事後的に社会的支援の対象になる場合が多いことが把握された。

(4)名古屋市調査の結果からは、フォーマルネットワークとインフォーマルネットワークは代替的なものというより、相補的なものであることが明らかとなった。

(5)研究会メンバーによる発表内容を基礎にして、115 頁の報告書を作成した。調査に協力していただいた方々に対して、結果を発信することで、「ネットワーク」に関与する現場

に貢献できる可能性がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計 2 件）

① 後藤澄江、原田明美、伊藤龍人他『「新しい公共」の視点からの市民・専門職と研究者の連携をめぐる可能性と課題—名古屋での子ども・子育て支援の実践事例から—』東海社会学会研究例会シンポジウム、2010 年 12 月

② 後藤澄江・原田明美、『都市部における子育て困難家庭の発見と支援—名古屋市での子育て支援ネットワーク調査から—』福祉社会学会第 8 回大会、2010 年 5 月 29 日、九州大学（福岡）

〔図書〕（計 3 件）

① 後藤澄江、「条件不利家族」を対象とした子育て支援ネットワークの類型化と評価指標の開発、科学研究費報告書、115 頁、2012、

② 後藤澄江、ケア労働の配分と協働—高齢者介護と育児の福祉社会学、東京大学出版会、224 頁、2012

③ 後藤澄江・小松理佐子・野口定久編、家族/コミュニティの変貌と福祉社会の開発、中央法規出版、191 頁、2011

6. 研究組織

(1) 研究代表者

後藤 澄江 (GOTO SUMIE)

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：60247674